No. 1220

学内広報

2001. 9. 12
東京大学広報委員会

（第40回）国立七大学総合体育大会が閉幕

（12ページに関連記事）

目　次

一般ニュース …… 2
人事院勧告の概要、「東京大学オープンキャンパス2001」開催される、平成14年度入学者選抜要項の交付始まる、平成14年度外国学校卒業学生募集要項の交付始まる、平成14年度大学入試センター試験受験案内の交付始まる、学生のアルバイト及びアパート・下宿等の紹介状況、平成13年度東京大学国際交流担当職員在外研修（長期）及び平成13年度東京大学職員（文部科学事務官）海外研修（短期）の採択決まる
部局ニュース …… 12
平成13年度（第40回）国立七大学総合体育大会が閉幕、東京大学所蔵仏教関係貴重書展、「第３回東京大学日本語教育連絡会」開かれる、大学院法学政治学研究科・法学部外国人留学生との懇談会開かれる、大学院工学系研究科・工学部で外国人留学生との懇談会開かれる、東海村の原子力工学研究施設で抜き打ちの事故通報訓練（続報）、農学生命科学図書館の看板が上掲される、パソコン初心者講習会（IT講習会）の開催、旧駒場寮建物明渡しの強制執行が実施される、教養学部共通技術室「第５回パソコン講習会」の開催、地震研究所一般公開開催される、社会情報研究所で外国人留学生との懇談会開かれる、遠山敦子文部科学大臣が「スーパーカミオカンデ」を視察、海洋研で「海の日」一般公開が行われる
掲示板 …… 20
第96回（平成13年・秋季）公開講座の開催決まる、ジョイントセミナーシリーズ『社会と大学の新たな連携をめざして』の開催、人文社会系研究科フランス文学教室主催の講演会のお知らせ、第10回技術発表会、総合図書館備付け図書の推薦受付について、半日臨時休館（お知らせ）、東京大学学位論文要旨データベースの公開について、秋季データベース講習会のお知らせ
事務連絡（人事異動） …… 25
訃　報（宮本博名誉教授、高倉達雄名誉教授） …… 26
淡青評論「教育研究基盤と法人化」 …… 28

≪ 一般ニュース ≫

人事院勧告の概要

8月8日、人事院は、一般職の職員の給与の改定等について、国会と内閣に対して勧告を行った。
その主な内容は、次のとおりである。

1　本年の給与勧告の概要

⑴　官民給与の較差等

〈較差〉 313円　(0.08%)

〈配分〉（俸給表の改定は行わず、暫定的な一時金により措置）

暫定的な一時金　年額3,756円（月額313円相当）

⑵　本年の給与改定の考え方

人事院は、本年の給与勧告に当たって、完全失業率が過去最高の水準で推移するなど引き続き厳しい経済・雇用情勢の下、民間の給与改定や雇用調整等の状況について幅広く調査するとともに、有識者等各方面の意見を広く聴取した上で、様々な角度から検討を重ねた。

その結果、官民の給与較差については、これを埋める形で均衡を図るよう所要の改定を行う必要が認められるが、本年の較差は俸給表の改定を見送った昨年より更に小さいものとなっており、配分にめりはりをつけた俸給表の改定を行うことは困難であるため、昨年に引き続き俸給表の改定を行わないこととした。また、諸手当については、民間の各手当の支給状況と均衡していることから改定の必要はないと判断した。

官民給与の較差に相応する引上げについては、来年以降生ずる官民給与の較差と合わせて俸給表や手当の改定等の措置をとることを前提に、その年額を暫定的な一時金として支給することとした。

職員の特別給の支給月数については、調査結果に基づき、民間の特別給の支給月数に見合うよう、0.05月分引き下げる必要があると判断した。

⑶　給与改定の内容

①　暫定的な一時金の支給

官民給与の較差に相応する引上げのため、3月1日（以下「基準日」という。）に在職する職員（指定職俸給表及び各任期付俸給表の適用者、給与法第22条の非常勤職員を除く。）に対し、同月の人事院規則で定める日において、基準日の属する年の前年4月1日から基準日までの期間における在職期間等に応じて人事院規則で定める基準に従い、3,756円を超えない範囲内の額の一時金を支給することとした。なお、無給の休職者等基準日に給与を支給されない職員に対しては支給しないこととしたが、育児休業者に対しては、社会的要請等を踏まえ、勤務した期間について支給できるよう措置を講じた。

②　期末手当、勤勉手当及び期末特別手当

本年4月までの1年間における民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、期末手当の支給月数0.05月分を12月期で引き下げることとした。

一般の職員　年間支給月数　4.7月　（現行　4.75月）				
＜平成13年度＞				
6月期	期末手当	1.45月（改定なし）	勤勉手当	0.6月（改定なし）
12月期	期末手当	1.55月（現行1.6月）	勤勉手当	0.55月（改定なし）
3月期	期末手当	0.55月（改定なし）	―――	

また、指定職俸給表を適用される職員に支給される期末特別手当についても、期末手当との均衡等を考慮し、12月期で0.05月分を引き下げ、年間3.55月とした。

実施時期は平成13年4月1日とする。

⑷　給与例

この勧告が実施されると、職員（行政職）の平均で、勧告前の年間給与639万1千円が勧告後では637万6千円となり、約1万6千円(0.2%)の減となる。

また、この3年間における給与の減少額は約18万円となる。

主な職務段階の給与例は次のとおりとなる。

（単位：円）

			勧告後		年間給与の減少額	3年間の給与の減少額
			月額	年間給与		
係員	25歳	独身	188,900	3,158,000	△6,000	△94,000
	30歳	配偶者	243,600	4,053,000	△9,000	△109,000
係長	35歳	配偶者、子1	327,700	5,523,000	△13,000	△146,000
	40歳	配偶者、子2	366,900	6,178,000	△16,000	△160,000
地方機関課長	50歳	配偶者、子2	490,380	8,155,000	△21,000	△237,000
本府省課長	45歳	配偶者、子2	685,020	11,821,000	△35,000	△403,000

⑸　公務員給与水準の在り方の検討

公務員の給与は、全国の民間事業所に勤務する従業員の給与を基に、その水準を決定しているが、近年、各地域に勤務する公務員の給与について、その水準がその地域の民間給与に比べて高い場合があるのではないかとの指摘がなされている。

国家公務員の場合は、都道府県を超えた異動も多く、円滑な人事異動を確保するためには、統一的な給与体系の下で、その水準を調整していくことが必要と考えられるが、その際、各地域の民間給与をより反映した給与水準とすることにも配慮していく必要がある。このため、民間給与の実態把握及び公務部内の給与配分の在り方について幅広く見直しを行い、こうした課題について、速やかに検討を進める

こととする。

2　公務員人事管理に関する報告

公務員に対する国民の批判や環境変化の急速化等に対応するため、厳正な規律の保持とともに、能力・実績を基礎とした人材活用や開放的な公務組織の実現が重要であると認識し、今後の公務員制度改革の具体化に向けて必要な視点に言及するとともに、喫緊の課題を報告した。

⑴　今後の公務員制度改革の視点

①　公務員制度の基本原理

ア　行政が特定の利益や勢力、情実に影響されずに中立公正に行われるよう、公務員制度においては、「国民全体の奉仕者」としての公務員の中立・公正性の視点に留意し、自己規律と研さんに努め、使命感と誇りを持って積極的に職責を果たすことを促す仕組としていくことが重要である。

イ　労働基本権制約の下では、人事院が労使の間に立って勤務条件について勧告や意見の申出を行い、各般の基準を設定する仕組となっている。このような代償機能が適正に発揮されることで、労使関係の安定と士気の維持に寄与するとともに、納税者である国民の理解と納得を得ているものと考えている。

今日的要請に対応した制度改革に当たっても、こうした公務員制度の基本原理に留意する必要がある。

②　公務員制度改革の具体化に向けた協力

ア　人事院は中立第三者機関として、これまでに培った専門的知識、ノウハウ、問題意識を生かしながら、公務員制度改革の基本設計の具体化に向けて的確に協力を行う。

イ　国民が求める公務員人事管理システムの構築に向け、次の視点に留意する必要がある。

・新たな評価・給与制度の導入については、関係当事者との十分な意思疎通を図り評価の先行試行も含め適切なプロセスを経て着実に検討を行う

・再就職規制については、国民の理解と納得が得られる仕組みとする

・退職管理については、社会全体としての人材の有効活用も視野に入れ、各府省における人事管理の実情に応じ、能力・適性に基く複線的な昇進管理を進め、幹部公務員の早期退職慣行の是正に向け計画的な取組を図る

・行政の複雑・高度化の下で、国民の期待にこたえる質の高い行政を実現するためには、専門性や独創性に富んだ人材の確保・育成が重要な課題となってきており、採用試験については、法科大学院設置の動き等を踏まえ、試験の位置付け、内容及び方法等について幅広い視点からの抜本的な見直しが必要

③　環境変化の急速化等に対応した人事管理の推進

ア　急速化する社会経済の環境変化への適応を高めるため、採用試験の種類・年次、事務官・技官の別にとらわれない、能力・実績を基礎とする弾力的な人材活用・昇進管理及び給与処遇等の一段の推進並びに官民双方向の人的交流の促進が重要である。

イ　人事院は、各府省の主体的、機動的な人事管理に向けて、各制度の趣旨を勘案しつつ、事前関与体制から明確な基準を設定し、事後チェックを行う体制に移行することを基本とする方向で適切に見直しを図る。

⑵　喫緊の課題

①　倫理研修の実施

本府省の局長等の幹部公務員が各界の有識者を交えて行う「幹部行政官セミナー」の充実を図るとともに行政運営の第一線を担う課長補佐、係長クラスを主な対象にした新たな倫理研修の開発等を通じ、職員の倫理観をかん養し、公務に対する国民の信頼の回復に努める。

②　女性国家公務員の採用・登用の拡大

各府省は現状の把握及び分析を踏まえて、速やかに「女性職員の採用・登用拡大計画」を策定し、その取組に推進する。また女性職員のキャリアアップが図られるよう新たな研修を実施する。

③　職業生活と家庭生活の両立のための条件整備（別途意見の申出及び勧告あり）

ア　育児休業及び部分休業の対象となる子の年齢の延長を図る。その代替要員確保策にかかる措置を講ずる。

イ　介護休暇の取得可能期間の延長を図る。

ウ　育児や介護を行う職員の超過勤務の制限強化についての措置を講ずる。

エ　子どもの看護にかかる休暇の早期導入ついて検討を進める。

オ　男性職員の育児休業取得について積極的な促進が図られるよう努める。

④　若手研究員の任期の弾力化

研究活動の活性化のため、任期付研究員制度の「若手育成型」の任期延長、再採用及び給与水準の見直しについて検討を進める。

3　国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出及び一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の改正についての勧告の概要

⑴　改正要綱

①　国家公務員の育児休業等に関する法律を改正し、育児休業の対象となる子の年齢の引上げ、それに伴う代替要員確保にかかる措置、部分休業の対象となる子の年齢の引上げを行う。過去に育児休業をした者及び改正日において育児休業中である者について経過措置を設ける。

②　一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律を改正し、介護休暇の期間の延長を行う。過去に

介護休暇を取得した者及び改正日において介護休暇を取得中である者について経過措置を設ける。

⑵　改正の考え方

男女共同参画社会の実現に向けて、家族を構成する男女が共に家庭生活における責任を担いつつ、職業生活と家庭生活の両立を図り得るような環境の整備が重要な課題となっている。とりわけ、少子・高齢化、核家族化等の進展する中で、職員が仕事と育児・介護を一層容易に両立できるようにすることは大きな課題である。このため、育児や家族の介護を行う職員の負担を軽減するための措置の拡充を図ることにより、職員の継続的な勤務を促進し、もって職員の福祉を増進するとともに、公務の円滑な運営を図る必要がある。

人事院は、昨年８月の給与勧告の際に報告したとおり、介護に専念できる期間の延長等、職員の職業生活と家庭生活の両立を図るための措置について総合的に検討を進めてきたところであるが、民間労働者について育児に関する措置の拡充等を内容とする「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律案」が国会に提出されたこと、民間企業において３月を超える介護休業取得可能期間を有する割合が高まっていること等の状況を踏まえ、今般、育児休業及び部分休業の対象となる子の年齢の引上げ並びに介護休暇の期間の延長を行おうとするものである。

⑶　改正の内容

①　育児休業の対象となる子の年齢の引上げ

現在、職員は、任命権者の承認を受けて、当該職員の１歳に満たない子を養育するため、当該子が１歳に達する日まで、育児休業をすることができることとされているが、職員の仕事と育児の両立にかかる負担を軽減し、その勤務の継続を図り、もって職員の福祉を増進するとともに公務の円滑な運営に資するため、育児休業の対象となる子の年齢を３歳未満とし、当該子が３歳に達する日まで、育児休業をすることができることとした。

②　代替要員の確保措置

育児休業の請求をした職員の代替要員の確保措置については、公務の円滑な運営を確保し、職員が育児休業の制度を利用しやすくする観点から、現在、育児休業の期間における臨時的任用が措置されているが、育児休業の対象となる子の年齢を３歳未満に引き上げることに対応した代替要員の確保措置として、当該期間を任用の期間の限度とした人事院規則の定める任期付採用を新たに措置するとともに、従前どおりの臨時的任用も１年を限度として可能とすることとした。

③　部分休業の対象となる子の年齢の引上げ

現在、各省各庁の庁は、職員が請求した場合において、公務の運営に支障がないと認めるときは、当該職員が１歳に満たない子を養育するため１日の勤務時間の一部について勤務しないこと（部分休業）を承認することができることとされているが、育児休業の対象となる子の年齢の引上げと同様の趣旨から、部分休業の対象となる子の年齢を３歳未満とした。

④　育児休業にかかる経過措置

ア　育児休業の承認の請求については、同一の子について、既に育児休業をしたことがあるときは、特別な事情がある場合を除き、行うことができないこととされているが、今般、育児休業の対象となる子の年齢を１歳未満から３歳未満に引き上げることに伴い、既に子が１歳に達する日までの育児休業をした後職務に復帰した者については、当該子について再度の育児休業をすることができるようにした。

イ　育児休業の期間の延長については、特別な事情がある場合を除き、１回に限るものとされているが、今般、育児休業の対象となる子の年齢を１歳未満から３歳未満に引き上げることに伴い、既に育児休業の期間の延長が認められ、この改正の実施の際現に育児休業をしている職員については、当該育児休業の期間について再度の延長をすることができるようにした。

⑤　介護休暇の期間の延長

現在、介護休暇の期間は、職員の配偶者、父母、子、配偶者の父母等一定の親族の各々が負傷、疾病又は老齢により介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する３月の期間内において必要と認められる期間とされているが、民間企業における介護休業取得可能期間の状況を踏まえ、職員の仕事と介護の両立にかかる負担を軽減し、その勤務の継続を図り、もって職員の福祉を増進するとともに公務の円滑な運営に資するため、介護休暇の期間を連続する６月の期間内において必要と認められる期間とした。

⑥　介護休暇にかかる経過措置

今般、介護休暇の取得可能な期間を「３月」から「６月」に延長することに伴い、一の要介護状態について既に「３月」の介護休暇の取得可能な期間が終了した者及び現在当該期間中の者については、この改正の実施の日から６月経過日（最初に当該介護休暇をした日から起算して６月を経過する日）までを当該要介護状態に係る介護休暇の取得可能な期間とした。

⑷　実施時期

この改正は、民間労働者についての育児に関する措置の拡充等を内容とする「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律案」の施行期日とされている平成14年４月１日から実施する。

「東京大学オープンキャンパス2001」開催される

去る７月23日（月）、本郷キャンパスにおいて高校生などの若い方々に本学の教育研究に接してもらうため、昨年に引き続き２回目の「オープンキャンパス2001」が開催された。当日は、炎天下の中、高校生等605名が参加（応募総数1367名）した。

午前中は、大講堂において廣瀬通孝教授（先端科学技術研究センター）による「バーチャルリアリティーについて」及び蒲島郁夫教授（大学院法学政治学研究科）による「日本政治の現状と課題」の二つの講演が行われた。昼食をはさんで、午後は、それぞれ参加希望した「文学部」「理学部」「農学部」「ガイダンス」の各コースに分かれ施設見学等が行われた。今回は、在学生に直接話を聞くことが出きる「ガイダンス」コースの導入や、「文学部」コースでは体験授業が行われたり、新たな企画も加えられた。また、総合図書館及び総合研究博物館では、教職員、関係者等の多大なご協力により、丁寧な説明付きの施設案内が行われた。

参加者からの感想は概ね好評であり、短い時間ではあったが、目的どおり若い世代の方々が本学の教育研究の一端に触れる機会を提供することができたものと思われる。

「ガイダンス」コースで在学生と交流を交える参加者たち

「文学部」コースの体験授業に熱心に聞きいる参加者たち

平成14年度入学者選抜要項の交付始まる

「平成14年度東京大学入学者選抜要項」が決定し、各都道府県教育委員会等に通知するとともに8月1日から各学部事務部窓口で交付を開始した。

入学者選抜の実施教科・科目等は別表1・2のとおりである。

平成14年度外国学校卒業学生募集要項の交付始まる

「平成14年度東京大学外国学校卒業学生募集要項」が決定し、９月３日から入学志願者に対し、同要項の交付を開始した。

募集人員、選抜期日、選抜方法、出願資格など、特別選考の概要は別表３のとおりである。

平成14年度大学入試センター試験受験案内の交付始まる

「平成14年度大学入試センター試験受験案内」の交付が、９月３日から全国の国公立大学等で一斉に始まった。

「受験案内」の交付を受けようとする者は、最寄りの国公立大学又は大学入試センター試験を利用している私立大学に、直接又は出身高校を経由して申し込むことになっている。本学では、高校からの一括請求分については、学生部入試課で交付し、個人からの請求については、本郷の各学部事務部窓口及び教養学部で交付している。

別表１

平成１４年度　東京大学入学者選抜の実施教科・科目等について（文科各類）

学部・学科等名及び入学定員等〔平成13年度志願倍率〕	学力検査等の区分・日程	大学入試センター試験の利用教科・科目名　注1 教科	科目名等	個別学力検査等（第２次学力試験）　注2 教科等	科目名等	2段階選抜	大学入試センター試験・個別学力検査等の配点等　注3 試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	論文Ⅰ	論文Ⅱ	配点合計	特別の選抜方法等	その他
文科一類 4．7 ６０５人 前期　５４４ 後期　６１ その他　若干	前期 2月25 ・26日	国 地歴 公民 数 理 外	国Ⅰ・国Ⅱ 世A、世B、日A、日B、地理A、地理B　から1 現社、倫、政経 数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、工、簿、情報から1 物B、化B、生B、地学Bから1 英、独、仏、中、韓から1 ［5教科6科目］	国 数 地歴 外	国Ⅰ、現文、古Ⅰ 数Ⅰ、数Ⅱ、数A（数と式、数列）、数B（ベクトル、複素数と複素数平面） 日B、世B、地理Bから2 英（英Ⅰ、英Ⅱ、リーディング）、独、仏、中から1 ただし、問題の一部分は、届け出た外国語に代えて、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国朝鮮語のうちから一つを試験場において選択することができる。	約3.0倍	センター試験	200	＊100	＊100	200	100	200			800	帰国子女 外国人 追加合格	
							個別学力検査	120	120		80		120			440		
	後期 3月13日	国 地歴 公民 外	国Ⅰ・国Ⅱ 世A、世B、日A、日B、地理A、地理Bから1 現社、倫、政経から1 英、独、仏、中、韓から1 ［4教科4科目］	その他	論文Ⅰ 論文Ⅱ	約5.0倍	センター試験	200	100	100			200			600		
							個別学力検査							200	200	400		
文科二類 4．7 ３６５人 前期　３２７ 後期　３８ その他　若干	前期 2月25 ・26日	国 地歴 公民 数 理 外	国Ⅰ・国Ⅱ 世A、世B、日A、日B、地理A、地理B　から1 現社、倫、政経 数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、工、簿、情報から1 物B、化B、生B、地学Bから1 英、独、仏、中、韓から1 ［5教科6科目］	国 数 地歴 外	国Ⅰ、現文、古Ⅰ 数Ⅰ、数Ⅱ、数A（数と式、数列）、数B（ベクトル、複素数と複素数平面） 日B、世B、地理Bから2 英（英Ⅰ、英Ⅱ、リーディング）、独、仏、中から1 ただし、問題の一部分は、届け出た外国語に代えて、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国朝鮮語のうちから一つを試験場において選択することができる。	約3.0倍	センター試験	200	＊100	＊100	200	100	200			800	帰国子女 外国人 追加合格	
							個別学力検査	120	120		80		120			440		
	後期 3月13日	数 公民 外	数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、工、簿、情報から1 現社、倫、政経から1 英、独、仏、中、韓から1 ［3教科4科目］	その他	論文Ⅰ 論文Ⅱ	約5.0倍	センター試験			100	200		200			500		
							個別学力検査							200	200	400		
文科三類 4．6 ４９５人 前期　４４１ 後期　５４ その他　若干	前期 2月25 ・26日	国 地歴 公民 数 理 外	国Ⅰ・国Ⅱ 世A、世B、日A、日B、地理A、地理B　から1 現社、倫、政経 数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、工、簿、情報から1 物B、化B、生B、地学Bから1 英、独、仏、中、韓から1 ［5教科6科目］	国 数 地歴 外	国Ⅰ、現文、古Ⅰ 数Ⅰ、数Ⅱ、数A（数と式、数列）、数B（ベクトル、複素数と複素数平面） 日B、世B、地理Bから2 英（英Ⅰ、英Ⅱ、リーディング）、独、仏、中から1 ただし、問題の一部分は、届け出た外国語に代えて、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国朝鮮語のうちから一つを試験場において選択することができる。	約3.0倍	センター試験	200	＊100	＊100	200	100	200			800	帰国子女 外国人 追加合格	
							個別学力検査	120	120		80		120			440		
	後期 3月13日	国 地歴 数 公民 外	国Ⅰ・国Ⅱ 世A、世B、日A、日B、地理A、地理B　から1 数Ⅰ・数A 現社、倫、政経から1 英、独、仏、中、韓から1 ［4教科4科目］	その他	論文Ⅰ 論文Ⅱ	約5.0倍	センター試験	200	＊100	100	＊100		200			600		
							個別学力検査							200	200	400		

注１　【大学入試センター試験の利用教科・科目名】欄

（１）　工業数理、簿記、情報関係基礎を選択できる者は、高等学校又は中等教育学校においてこれらの科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了（見込み）者だけである。

（２）　理科、地理歴史又は公民、地理歴史又は数学の選択科目は、本学の個別学力検査の出願の際にその科目を届け出ること。

（３）　配点に＊印を付してある教科は、選択教科を表す。

注２　【個別学力検査等】欄

（１）　前期日程の英語試験の一部分に聞き取り試験を行う。（３０分程度）

（２）　論文Ⅰ：外国語読解を主とし、思考力・表現力を見る。（外国語は、英語・ドイツ語・フランス語・中国語のうちから、一つを試験場において選択することができる。）

（３）　論文Ⅱ（文Ⅰ、文Ⅱ）：文化、社会に関する問題について論述させ、理解力・思考力・表現力を見る。

（４）　論文Ⅱ（文Ⅲ）：人類の思想、歴史、言語、行動、教育及び文化全般に関する諸学をめぐって、入学後それらを意欲的に学習・研究するための基礎を問う。理解力・表現力・思考力を見るが、特に正確な知識に裏付けられた独創性を評価する。

（５）　論文Ⅰは、文科各類に共通の問題。

（６）　論文Ⅱは、文科各類ごと別の問題。

注３　【大学入試センター試験・個別学力検査等の配点等】欄

（１）　前期日程：学力試験の成績の判定は、大学入試センター試験の成績（総得点）と個別学力検査の成績（総得点）とを総合して行う。この比率は、大学入試センター試験の成績を「１」、個別学力検査の成績を「４」とする。

（２）　後期日程：合格者の判定は、個別学力検査の結果に基づいて行う。だたし、判定に必要のある場合は、大学入試センター試験の成績や調査書を考慮することがある。

別表２

平成１４年度　東京大学入学者選抜の実施教科・科目等について（理科各類）

学部・学科等名及び入学定員等［平成13年度］志願倍率	学力検査等の区分・日程	大学入試センター試験の利用教科・科目名　注１ 教科	科目名等	個別学力検査等（第２次学力試験） 教科等	科目名等	注２ 2段階選抜	大学入試センター試験・個別学力検査等の配点等　注３ 試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	総合科目	面接	配点合計	特別の選抜方法等	その他
理科一類 4．5 1，１４７人 前期1，０２５ 後期　１２２ その他　若干	前期 2月25 ・26日	国 地歴 公民 数 理 外	国Ⅰ・国Ⅱ 世A、世B、日A、日B、地理A、地理B　から1 現社、倫、政経 数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、工、簿、情報から1 物B、化B、生B、地学Bから1 英、独、仏、中、韓から1 ［5教科6科目］	国 数 理 外	国Ⅰ、国Ⅱ 数Ⅰ、数Ⅱ、数Ⅲ、数A（数と式、数列）、数B（ベクトル、複素数と複素数平面）、数C（行列と線形計算、いろいろな曲線） 物B・物Ⅱ、化B・化Ⅱ、生B・生Ⅱ、地学B・地学Ⅱから2 英（英Ⅰ、英Ⅱ、リーディング）、独、仏、中から1 ただし、問題の一部分は、届け出た外国語に代えて、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国朝鮮語のうちから一つを試験場において選択することができる。	約2.5倍	センター試験	200	＊100	＊100	200	100	200			800	帰国子女 外国人 追加合格	
							個別学力検査	80			120	120	120			440		
	後期 3月13 ・14日	数 理 外	数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、工、簿、情報から1 物B、化B、生B、地学Bから1 英、独、仏、中、韓から1 ［3教科4科目］	その他 数・理	総合科目Ⅰ 総合科目Ⅱ 数〔数Ⅰ、数Ⅱ、数Ⅲ、数A（数と式、数列）、数B（ベクトル、複素数と複素数平面）、数C（行列と線形計算、いろいろな曲線）〕、物B・物Ⅱ、化B・化Ⅱ、地学B・地学Ⅱから1	約5.0倍	センター試験				200	100	200			500		
							個別学力検査				300			Ⅰ:100 Ⅱ:100		500		
理科二類 4．8 ５５１人 前期　４９２ 後期　５９ その他　若干	前期 2月25 ・26日	国 地歴 公民 数 理 外	国Ⅰ・国Ⅱ 世A、世B、日A、日B、地理A、地理B　から1 現社、倫、政経 数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、工、簿、情報から1 物B、化B、生B、地学Bから1 英、独、仏、中、韓から1 ［5教科6科目］	国 数 理 外	国Ⅰ、国Ⅱ 数Ⅰ、数Ⅱ、数Ⅲ、数A（数と式、数列）、数B（ベクトル、複素数と複素数平面）、数C（行列と線形計算、いろいろな曲線） 物B・物Ⅱ、化B・化Ⅱ、生B・生Ⅱ、地学B・地学Ⅱから2 英（英Ⅰ、英Ⅱ、リーディング）、独、仏、中から1 ただし、問題の一部分は、届け出た外国語に代えて、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国朝鮮語のうちから一つを試験場において選択することができる。	約3.5倍	センター試験	200	＊100	＊100	200	100	200			800	帰国子女 外国人 追加合格	
							個別学力検査	80			120	120	120			440		
	後期 3月13 ・14日	数 理 外	数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、工、簿、情報から1 物B、化B、生B、地学Bから1 英、独、仏、中、韓から1 ［3教科4科目］	その他 理	総合科目Ⅰ 化B・化Ⅱ 生B・生Ⅱ	約5.0倍	センター試験				200	100	200			500		
							個別学力検査					化学:150 生物:150		100		400		
理科三類 6．2 ９０人 前期　８０ 後期　１０ その他　若干	前期 2月25 ・26・ 27日	国 地歴 公民 数 理 外	国Ⅰ・国Ⅱ 世A、世B、日A、日B、地理A、地理B　から1 現社、倫、政経 数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、工、簿、情報から1 物B、化B、生B、地学Bから1 英、独、仏、中、韓から1 ［5教科6科目］	国 数 理 外 その他	国Ⅰ、国Ⅱ 数Ⅰ、数Ⅱ、数Ⅲ、数A（数と式、数列）、数B（ベクトル、複素数と複素数平面）、数C（行列と線形計算、いろいろな曲線） 物B・物Ⅱ、化B・化Ⅱ、生B・生Ⅱ、地学B・地学Ⅱから2 英（英Ⅰ、英Ⅱ、リーディング）、独、仏、中から1 ただし、問題の一部分は、届け出た外国語に代えて、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国朝鮮語のうちから一つを試験場において選択することができる。 面接	約4.0倍	センター試験	200	＊100	＊100	200	100	200			800	帰国子女 外国人 追加合格	
							個別学力検査	80			120	120	120		＃	440		
	後期 3月13 ・14日	数 理 外	数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、工、簿、情報から1 物B、化B、生B、地学Bから1 英、独、仏、中、韓から1 ［3教科4科目］	その他 理 その他	総合科目Ⅰ 化B・化Ⅱ 生B・生Ⅱ 面接	約5.0倍	センター試験				200	100	200			500		
							個別学力検査					化学:150 生物:150		100	＃	400		

注１　【大学入試センター試験の利用教科・科目名】欄
（１）　工業数理、簿記、情報関係基礎を選択できる者は、高等学校又は中等教育学校においてこれらの科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了（見込み）者だけである。
（２）　理科、地理歴史又は公民の選択科目は、本学の個別学力検査の出願の際にその科目を届け出ること。
（３）　配点に＊印を付してある教科は、選択教科を表す。

注２　【個別学力検査等】欄
（１）　前期日程の英語試験の一部分に聞き取り試験を行う。（３０分程度）
（２）　総合科目Ⅰ：英語の読解力と日本語の記述力を見る。（この科目では、理科系の諸専門分野における学習・活動に必要な素養としての英語の読解力と日本語の記述力を審査する。一般常識及び基礎的な理科の知識も要求される。）
（３）　総合科目Ⅱ：事象の解析への数学の応用能力を見る。（この科目では、数学の総合的な応用能力を審査する。前提とする数学の知識は、高等学校又は中等教育学校における数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学Ａ（数と式、数列）・数学Ｂ（ベクトル、複素数と複素数平面）・数学Ｃ（行列と線形計算、いろいろな曲線）にわたるが、理科などの一般常識も要求される。）
（４）　総合科目Ⅰ、化学は、理科各類に共通の問題。
（５）　生物は、理科二類・理科三類に共通の問題。

注３　【大学入試センター試験・個別学力検査等の配点等】欄
（１）　前期日程：学力試験の成績の判定は、大学入試センター試験の成績（総得点）と個別学力検査の成績（総得点）とを総合して行う。この比率は、大学入試センター試験の成績を「１」、個別学力検査の成績を「４」とする。
＃　理科三類の面接は、総合判定の判断資料とする。
（２）　後期日程：合格者の判定は、個別学力検査の結果に基づいて行う。ただし、判定に必要のある場合は、大学入試センター試験の成績や調査書を考慮することがある。
＃　理科三類の面接は、総合判定の判断資料とする。

2001．9．12　No.1220

別表3

平成14（２００２）年度　外国学校卒業学生特別選考

東　京　大　学

実施科類	文科一類、文科二類、文科三類 理科一類、理科二類、理科三類
募集人員	文科一類、文科二類、文科三類 理科一類、理科二類、理科三類　} 第１種、第２種　各若干名
出願資格	［第１種］（外国人であって日本国の永住許可を得ていない者） 平成９（1997）年４月１日から平成14（2002）年３月31日までの間に、次の基礎資格を取得し、かつ、要件を満たしている者とする。 （1）　基礎資格 次のア、イいずれかに該当すること。 ア　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの（「外国において、学校教育における12年の課程」とは、地理的、場所的に外国で、滞在国において制度上正規の学校教育に位置づけられたものであることを要する。インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者については、この本規定によって出願が認められないケースや出願資格の確認等に時間がかかる場合があるので、早めに照会すること。） イ　文部科学大臣の指定した者 ○　外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したもの ○　外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で18歳に達したもの ○　外国において、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で18歳に達したもの （2）　要件 次に掲げるすべての要件を満たすこと。 ア　財団法人日本国際教育協会と国際交流基金との共催で実施する日本語能力試験（2001年12月実施）１級を受験すること。 イ　財団法人日本国際教育協会主催の平成14（2002）年度私費外国人留学生統一試験の所定の教科をすべて受験すること。 **要件の変更について（予告）** 私費外国人留学生統一試験の廃止及び日本語能力試験の改定により、平成15（2003）年度の募集から下記のとおり要件を変更する予定である。 記 ア　財団法人日本国際教育協会が実施する日本留学試験（2002年から実施）の所定の教科をすべて受験すること。 イ　Test of English as a Foreign Language（TOEFL）を受験すること。 ［第２種］（日本人及び第１種以外の外国人） 平成12（2000）年４月１日から平成14（2002）年３月31日までの間に、次の基礎資格を取得し、かつ、要件を満たしている者とする。 （1）　基礎資格 次のア、イいずれかに該当すること。 ア　外国において、学校教育における１２年の課程を修了した者及び修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの（「外国において、学校教育における12年の課程」とは、地理的、場所的に外国で、滞在国において制度上正規の学校教育に位置づけられたものであることを要する。インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者については、この本規定によって出願が認められないケースや出願資格の確認等に時間がかかる場合があるので、早めに照会すること。） イ　文部科学大臣の指定した者 ○　外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したもの ○　外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で18歳に達したもの ○　外国において、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で18歳に達したもの （2）　要件 次の要件を満たしていること。 外国の学校に、最終学年を含め継続して３年以上在学したこと。（文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設を除く。）
選抜方法等	［第１種］（外国人であって日本国の永住許可を得ていない者） （1）　第１次選考　書類選考、日本語能力試験１級・私費外国人留学生統一試験の成績 （2）　第２次選考　小論文、面接 なお、小論文については次のとおりである。 ［小論文］　２問を課す。 第１問は日本語で解答し、第２問は次の言語のうちからあらかじめ出願の際に届け出たもので解答すること。英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、韓国朝鮮語、アラビア語 ［第２種］（日本人及び第１種以外の外国人） （1）　第１次選考　書類選考 （2）　第２次選考　小論文、学力試験、面接 なお、小論文及び学力試験の出題教科・科目については次のとおりである。 ［小論文］　２問を課す。 第１問は日本語で解答し、第２問は次の言語のうちからあらかじめ出願の際に届け出たもので解答すること。英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、韓国朝鮮語、アラビア語 ［学力試験］ （文科各類） 外　英（英Ⅰ、英Ⅱ、リーディング）、独、仏、中から１ ただし、問題の一部分は、届け出た外国語に代えて、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国朝鮮語のうちから一つを試験場において選択することができる。 （理科各類） 数　数Ⅰ、数Ⅱ、数Ⅲ、数Ａ（数と式、数列）、数Ｂ（ベクトル、複素数と複素数平面）、数Ｃ（行列と線形計算、いろいろな曲線） 理　物Ｂ・物Ⅱ、化Ｂ・化Ⅱ、生Ｂ・生Ⅱ、地学Ｂ・地学Ⅱから２
出願期間	第１種　平成13（2001）年12月10日（月）から12月19日（水）まで 第２種　平成13（2001）年11月12日（月）から11月21日（水）まで
選抜期日	第１種　平成14（2002）年２月25日（月）、３月16日（土） 第２種　平成14（2002）年２月25日（月）・26日（火）、３月16日（土）
合格発表日	平成14（2002）年３月23日（土）
その他	「平成14（2002）年度外国学校卒業学生募集要項」は、９月３日から交付する。 交付場所：東京都文京区本郷７丁目３番１号　東京大学入試事務室 郵送を希望する場合は、**本学あての封筒**の表に「特別選考募集要項請求」と朱書し、**返信用の封筒**を同封して下記あてに申し込むこと。 返信用の封筒は、角型２号（縦33.2cm、横24.0cm）の大きさとし、郵便番号、住所、氏名を明記した上、210円分（速達は510円）の切手を貼ること。 申込先：〒113－8654　東京都文京区本郷７丁目３番１号　東京大学入試事務室

学生のアルバイト及びアパート・下宿等の紹介状況

学生部厚生課では、本郷地区に在学している学部学生、大学院生、留学生及び研究生に対して、アルバイト及びアパート・下宿等の紹介を行っており、その状況は以下のとおりである。

◆アルバイトの紹介状況（平成12年度）

1．紹介状況

区　　分	受付件数	求人数	応募者数	採用者数
家庭教師	146	156	164	101
塾講師	176	942	717	222
臨時アルバイト	368	4,486	1,080(46)	510(8)
合　　計	690	5,584	1,961(46)	833(8)

※（　）内は留学生で内数

2．応募学生の採用内訳

区　　分		学部学生	大学院学生	研究生等
家庭教師	応募数	91	71	2
	採用数	59	41	1
塾講師	応募数	406	280	31
	採用数	141	77	4
臨時アルバイト	応募数	567	484	29
	採用数	279	222	9
合計	応募数	1,064	835	62
	採用数	479	340	14

3．家庭教師依頼先の学年別内訳

対象生徒学年	受付件数	応募者数	採用者数
小学３年以下	5	5	3
小学４年～小学６年	25	29	20
中学１年～中学３年	37	46	30
高校１年～高校３年	48	55	32
浪人生	14	17	10
大学生	8	5	3
社会人	9	7	3
合　計	146	164	101

4．臨時アルバイト・依頼業務分類

業　務　内　容	件　数
コンピュータ関係(インターネット､プログラム等)	158
事務全般	41
採点、添削、校正、問題（教材）作成	33
軽作業（物品の運搬、ポスティング等）	21
調査、研究、分析等	17
イベント、キャンペーン等スタッフ	11
業務関連スタッフ	33
飲食関係	26
翻訳	5
医療、介護関係	4
個人又は業務指導、講師等	5
受付・管理業務	4
販売関係	7
上記以外	3
合　　計	368

＜アルバイトの応募について＞

１．学生部センター（安田講堂北側１階）内にアルバイト紹介の掲示板があります。「学生証」を持参（外国人留学生の方は、資格外活動許可書も持参）のうえ、希望するアルバイトの番号を学生生活掛（窓口３）に申し出てください。紹介状を発行いたします。

２．紹介手続き後は求人先に直接連絡し、紹介状を持参のうえ面接（または選考試験）を受けてください。

３．結果については採用・不採用にかかわらず、学生生活掛（窓口３）まで必ず報告してください。

（注意）

アルバイトに応募する時は、仕事内容を確認して、学業に支障をきたすことのないようにしてください。また、成立したアルバイトは責任をもって行ってください。

◆アパート・下宿等の紹介状況（平成12年度）

1．紹介状況

年　月	受付件数	紹介件数	成立件数
12年4月	64(24)	42(　7)	8(3)
5月	43(16)	37(　7)	5(2)
6月	42(13)	54(　5)	12(0)
7月	31(11)	37(12)	7(0)
8月	32(10)	49(18)	9(2)
9月	46(11)	62(22)	13(3)
10月	48(15)	74(13)	11(2)
11月	37(14)	65(　7)	9(0)
12月	55(19)	70(　6)	16(2)
13年1月	116(36)	106(　4)	18(1)
2月	137(44)	151(18)	38(5)
3月	148(41)	174(38)	36(8)
合　計	799(254)	921(157)	182(28)

※（　）内は留学生で内数

2．紹介状況年度別推移

年度	受付件数	紹介件数	成立件数
7	1,319(419)	938(115)	263(18)
8	1,118(401)	809(97)	198(21)
9	1,047(324)	911(134)	188(32)
10	792(224)	911(133)	222(26)
11	823(259)	954(154)	208(34)
12	799(254)	921(157)	182(28)

3．成立物件の家賃別順位

順　位	金額（円）	件　数
1	20,001～30,000	38(8)
2	60,001～70,000	29(3)
3	40,001～50,000	27(1)
4	30,001～40,000	26(5)
5	50,001～60,000	20(1)
6	70,001～80,000	19(2)
7	80,001～90,000	13(3)
8	20,000以下	6(3)
9	100,001以上	3(2)
10	90,001～100,000	1(0)
合　計		182(28)

4．紹介希望者別内訳

区　分	紹介件数	成立件数
学部学生	274(　8)	53(3)
大学院生	464(106)	96(22)
研　究　生	32(22)	2(1)
上記以外	151(21)	31(2)
合　計	921(157)	182(28)

5．成立物件の間取り別順位

順　位	間取り、設備等	件　数
1	1～2部屋、台所、バス、トイレ	55(6)
2	1～2部屋、台所、トイレ	43(3)
3	1～2部屋、台所	38(11)
4	ワンルームマンション形式	27(5)
5	1部屋（他の設備は共同）	19(3)
合　計		182(28)

6．成立物件の地区別順位

順　位	地区別	件　数
1	文京区	123(17)
2	北区	19(5)
3	台東区	15(3)
4	豊島区	11(1)
5	足立区	6(1)
6	練馬区	3(0)
7	板橋区	2(1)
7	荒川区	2(0)
8	葛飾区	1(0)
合　計		182(28)

＜アパート・下宿等の紹介について＞

1．学生部センター(安田講堂北側1階)内にアパート・下宿等紹介の掲示板があります。希望する物件がありましたら「学生証」を持参のうえ、学生生活掛（窓口3）に申し出てください。紹介状を発行いたします。

2．紹介手続き後は家主に直接連絡し、紹介物件の下見をした上で、家主と話し合って決めてください。

3．結果については、成立・不成立にかかわらず、紹介後1週間以内に学生生活掛（窓口3）まで必ず報告してください。

平成13年度東京大学国際交流担当職員在外研修(長期)及び平成13年度東京大学職員(文部科学事務官)海外研修(短期)の採択決まる

事務官対象の海外研修（長期及び短期）を全学協力基金の支援を受けて実施しているが，本年度は下記のとおり実施することを決定した。

１．事務官海外研修（長期）

⑴　ウォーリック大学（英国）
研修者：大学院工学系研究科等事務部学術協力課国際交流掛　近　泰子
研修期間（予定）：平成13年10月～平成14年３月（６ヶ月）

⑵　ウォーリック大学（英国）
研修者：情報基盤センター総務掛　松本　憲始
研修期間（予定）：平成13年10月～平成14年３月（６ヶ月）

⑶　カリフォルニア大学（米国）
研修者：大学院総合文化研究科教務課前期課程第二掛　延原　和志
研修期間（予定）：平成14年３月～平成15年３月（12ヶ月）

２．事務官海外研修（短期）

⑴　欧　米　グループ：アメリカ（平成13年11月頃７日間）
経理部契約課用度掛　山本　　太
経理部契約課契約掛　寺口　正展
大学院農学生命科学研究科総務掛　國定　聡子

単　　独：アメリカ（平成13年11月頃７日間）
大学院理学系研究科生物化学専攻事務室　中村　知代

単　　独：イギリス（平成13年11月頃７日間）
社会科学研究所資料雑誌掛　風巻　利夫

単　　独：イギリス（平成13年11月頃７日間）
生産技術研究所総務課国際交流掛　飯田　めぐみ

⑵　アジア　グループ：中国(平成13年11月頃６日間)
柏地区駒場事務分室総務掛　森口　広美
研究協力部留学生課　田中　如信

単　　独：中国(平成13年11月頃６日間)
大学院人文社会系研究科図書第二掛　手代　絹子

単　　独：タイ，フィリピン（平成13年11月頃７日間）
大学院人文社会系研究科教務掛　谷井　賢治

また，本学では事務官の語学力の養成を目的として以下の研修プログラムを設けているが，近年における国際化の一層の進展に対応するためにも，来年度以降本研修の一層の拡充が望まれる。

［語学力の養成を目的とした研修プログラム］
○　事務官海外研修（長期）
○　事務官海外研修（短期）
○　職員英会話研修

なお，現在，本学事務官が参加している文部科学省等が主催する海外研修プログラムは以下のとおりである。

⑴　平成13年度国際教育交流担当職員長期研修プログラム　米国派遣（文部科学省主催）
研 修 者　研究協力部国際交流課　伊東　啓子
研修期間　平成13年６月～平成14年６月

⑵　平成13年度中国政府奨学金留学生（行政官派遣）（中国政府招へい）
研 修 者　大学院理学系研究科物理学専攻事務室　小澤　みどり
研修期間　平成13年９月～平成14年７月

⑶　日本学術振興会国際学術交流研修　米国派遣（日本学術振興会主催）
研 修 者　研究協力部国際交流課　福田　祐子
研修期間　平成13年４月～平成14年３月

［その他文部科学省等主催の海外研修プログラム］
○「日墨研修生・学生等交流計画」（若手事務職員）（メキシコ政府招へい）

≪ 部局ニュース ≫

平成13年度（第40回）国立七大学総合体育大会が閉幕

皆様に応援していただいた平成13年度（第40回）国立七大学総合体育大会は、８月６日（月）の閉会式をもって全日程を終了した。

東京大学は、残念ながら総合４位という結果に終わったが、連日30度を超える酷暑の中、学生達の持てる力のすべてを発揮した競技内容は、彼らの心に深く刻まれ、培った精神力は、大きな財産になることと思う。

大会を開催するに当たって、御協力及び御支援を賜った関係各位の方々に深く御礼を申し上げる。

なお、本大会の成績は別表のとおりである。

平成13年度（第40回）国立七大学総合体育大会成績表

平成13年８月６日最終成績

競技名＼大学名等		北海道大学		東北大学		東京大学		名古屋大学		京都大学		大阪大学		九州大学	
		順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点
アイスホッケー		3位	29	7位	1	4位	25	5位	17.5	5位	17.5	2位	30	1位	34
航空		——	——	4位	14.5	3位	19	1位	34.3	5位	13.4	2位	28	6位	1.8
馬術		4位	16.5	6位	11.5	2位	23	3位	20.5	1位	25.5	——	——	5位	14
ヨット		4位	23.9	6位	16.2	3位	25.9	7位	7.9	5位	22	2位	28.3	1位	29.8
柔道		1位	43	3位	25.5	5位	15	2位	36	3位	25.5	6位	8	7位	1
剣道	男子	7位	7	3位	29	1位	34	6位	14	4位	22	5位	18	2位	30
	女子	7位	4	2位	30	5位	18	6位	11	1位	43	4位	22	3位	26
水泳		2位	36.5	4位	20.9	6位	10.8	3位	25.8	1位	36.7	5位	17.6	7位	5.7
空手		3位	23	6位	14	2位	36	5位	18	1位	43	7位	1	4位	19
硬式野球	男子	3位	29	2位	36	7位	1	5位	15	1位	43	4位	22	6位	8
	女子	5位	15	3位	29	7位	1	2位	36	4位	22	1位	43	6位	8
軟式野球	男子	5位	21	3位	29	4位	22	2位	30	6位	8	1位	43	7位	1
	女子	3位	29	4位	22	7位	1	1位	43	5位	15	2位	36	6位	8
バスケットボール	男子	5位	15	7位	1	3位	35	6位	8	1位	37	4位	22	2位	36
	女子	6位	1	5位	14	——	——	4位	15	3位	16	2位	29	1位	36
卓球	男子	7位	1	6位	8	1位	37	5位	15	2位	36	3位	35	4位	22
	女子	——	——	3位	15	1位	29	——	——	5位	1	2位	22	4位	8
洋弓		5位	22.7	4位	23.9	3位	26.5	7位	1	2位	31	1位	32.7	6位	16.2
少林寺拳法		7位	1	6位	12.8	3位	29	5位	18.7	1位	37.1	2位	32.3	4位	23.1
陸上	男子	6位	16.2	4位	21.5	2位	28.5	1位	31.7	3位	26.6	5位	20	7位	9.5
	女子	3位	33.4	5位	10.8	1位	48	2位	40.7	4位	16.6	7位	1	6位	3.5
フェンシング		——	——	2位	21	3位	15	——	——	1位	24	4位	11	5位	4
ハンドボール		6位	11	4位	16	3位	29	1位	43	5位	15	7位	4	2位	36
硬式野球		5位	15	7位	1	6位	8	4位	22	1位	43	2位	36	3位	29
準硬式野球		5位	15	1位	43	7位	1	6位	8	3位	29	2位	36	4位	22
女子ラクロス		2位	29	4位	18	1位	33	5位	8	6位	1	——	——	3位	22
バレーボール	男子	2位	30	3位	29	5位	21	4位	28	1位	37	7位	1	6位	8
	女子	6位	14	4位	16	7位	1	1位	43	5位	15	3位	29	2位	36
バドミントン	男子	2位	36	3位	29	5位	15	6位	8	7位	1	4位	22	1位	43
	女子	1位	43	2位	36	4位	16	3位	29	7位	7	6位	8	5位	15
弓術	男子	3位	29	1位	43	2位	36	5位	15	7位	7	4位	16	6位	8
	女子	4位	22	1位	43	3位	23	5位	21	7位	1	6位	14	2位	30
ゴルフ		7位	1	2位	34.5	5位	7.6	4位	27.1	1位	50	6位	2	3位	31.8
自動車		3位	23.2	5位	17.7	1位	26.8	2位	26.5	7位	3.5	6位	6.2	4位	22.1
体操		4位	25.3	3位	26.4	5位	22.3	6位	14.8	1位	33.7	2位	30.5	7位	1
総合得点			660.7		759.2		719.4		732.5		805.1		706.6		648.5
順位			6位		2位		4位		3位		1位		5位		7位
前回（第39回）順位			3位		5位		6位		2位		1位		4位		7位

東京大学所蔵仏教関係貴重書展

「学内広報」No. 1215（2001．5．23）でご案内しましたが、附属図書館では、6月20日（水）～7月4日（水）（6月28日は休館日）までの14日間、「東京大学所蔵仏教関係貴重書展」を開催しました。これまでも定例的に色々なテーマを決めて開催していましたが、今年は特に、日本印度学仏教学会の創立50周年記念学術大会が本学文学部を会場に開催（6/29～7/1）されたのを機に、本学内で所蔵の仏教関係貴重書の展覧を企画したものです。

明治末期に、高楠順次郎、河口慧海がネパールで収集したサンスクリット写本、同じく河口慧海がチベットから将来したチベット語の写本・刊本、中国西域・敦煌で発掘された写本、朝鮮の版本、国内では8世紀の「百万塔陀羅尼」、「大智度論」など52点を展示し、解題のパンフレットを用意しました。

期間中の入場者は1,000名を越し、アンケートには、特に学内の自然科学系分野の方々からも、滅多に見られないものをみた感動が寄せられました。

この展示会は、附属図書館のホームページでもご覧になれるよう、準備しています。

（URL http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/tenjikai/）

また、展示会を記念して6月21日（木）に、本学大学院人文社会系研究科の末木文美士、斉藤明両教授による講演会「東京大学所蔵仏教関係貴重書について」を開催し、約70名が参加、展示物の紹介、これらが本学所蔵となるに至った経緯などについてお話しいただきました。

なお、これに時期をあわせて、史料編さん所でも、重要文化財を含む仏教関係貴重史料の展示会を開催（6/29）しました。

（附属図書館）

「第3回東京大学日本語教育連絡会」開かれる

留学生センターは、7月13日（金）、留学生センター会議室において「第3回東京大学日本語教育連絡会」を開催した。

この連絡会は、本学で行われている外国人留学生のための日本語教育コース・教室の代表者が一堂に会して、情報交換し、協力体制を築いていこうという趣旨のもとに一昨年から始まったもので、今年は、本年度から新たに開始された工学系研究科MEM特別コース日本語教室を含めて6部局11コース・教室からの代表者のほかに、法学政治学研究科からのオブザーバーとしての参加者も交えて行われた。

会は、小島留学生センター長の挨拶、出席者自己紹介のあと、各コース・教室からのこの一年間の状況報告で本題に入り、日本語教材に関する情報の共有化、日本語能力判定基準の共通化、日本語教育コースの概要・募集情報等の一覧表作成の必要性、他部局在籍者からの聴講希望への対応などをめぐって報告がなされ、いろいろな問題が提起された。

続いて、「専門日本語教育について」を議題としてディスカッションにうつった。外国人留学生の専門研究に必要な日本語について、日本語教育機関としてどのように取り組むべきかについて、理学系研究科で行われた「理学系大学院における日本語のニーズについて」の調査報告、人文社会系研究科における専門日本語教育プログラム報告、工学系研究科における最新の専門日本語教育情報をもとに、様々な意見が交わされ、充実したディスカッションが繰り広げられた。

引き続き、懇親会が開かれ、こちらでも活発な情報交換がなされ、懇親が深められた。

なお、現在本学で行われている外国人留学生のための日本語教育11コース・教室は、以下のとおりである。（順不同）

工学系研究科日本語教室
工学系研究科社会基盤工学専攻日本語教室
工学系研究科都市工学専攻日本語教室
工学系研究科システム量子工学専攻日本語教室
工学系研究科MEM特別コース日本語教室
人文社会系研究科日本語教室
理学系研究科日本語教室
総合文化研究科・教養学部
総合文化研究科留学生相談室
薬学系研究科日本語教室
留学生センター

（留学生センター）

大学院法学政治学研究科・法学部外国人留学生との懇談会開かれる

７月５日(木)午後５時半から、山上会館１階談話ホールにて大学院法学政治学研究科・法学部主催による外国人留学生との懇談会が開かれた。

この催しは、本研究科・学部の留学生等と教職員が親しく懇談し、相互の理解を深めることを目的として、毎年７月に開催されている。

今年度も、留学生センターの先生方を来賓としてお招きし、留学生、比較法政国際センター所属客員教授・外国人研究員、日本人学生チューター、教職員等、総勢109名が出席。参加者数は、これまでの最高数を記録した。

高橋宏志教授（法学政治学研究科合同専攻会議主任）の司会進行で、渡辺浩法学政治学研究科長の挨拶、来賓の小島孝之留学生センター長の挨拶、柏木昇教授（国際交流委員会委員）による乾杯の後、歓談に入った。

宴たけなわの中、留学生を代表して、大学院外国人研究生のシューローダー・ハイケさん（ドイツ出身）と同研究生のオレン・ギルさん（イスラエル出身）が、日本語でスピーチを行った。２人ともチューターの協力を得て、入念に内容を吟味し何度も練習を重ねた様子で、大変みごとなスピーチだった。

８時の閉会を前に、参加者の中で最高学年の博士課程の玄大松さん（韓国出身）が、締めくくりの挨拶を行い、大きな拍手に包まれて散会した。

渡辺法学政治学研究科長を囲んで

（大学院法学政治学研究科・法学部）

大学院工学系研究科・工学部で外国人留学生との懇談会開かれる

恒例の大学院工学系研究科・工学部と丁友会（大学院工学系研究科・工学部の学生及び卒業生、教職員からなる親睦団体）共催による外国人留学生懇談会が、７月６日（金）午後５時30分から生協第二食堂において行われた。

懇談会は、丁友会学生委員（迫田健吉：システム創成学科４年）の司会と挨拶に始まり、小宮山宏研究科長の挨拶、岸尾光二国際交流委員会委員長の乾杯の後、懇談に移った。

懇談会は、イベント・七夕祭りとして留学生・子供折り紙教室コーナーを設け、毎回工夫をこらしている。

会場は、久しぶりに会う各国留学生の話題に花が咲き、七夕祭りの願い事を書いた飾り付け等で華やいだ。

後半、学生による空手演舞、手品の披露があり、懇談会は大いに盛り上がった。

現在、外国人留学生は56カ国約650人が在籍し、懇談会には外国人留学生とその家族約180人、日本人学生約20人、関係教職員約30人の計約230人が出席した。

閉会の後、参加者の多くが後片付けに加わり、午後７時50分頃散会した。

日本人学生による空手演舞

（大学院工学系研究科・工学部）

東海村の原子力工学研究施設で抜き打ちの事故通報訓練（続報）

原子力工学研究施設は、茨城県内にある原子力関係の企業、研究機関とともに県と原子力協定を締結している。この協定に基づき、県の抜き打ちの事故通報訓練が昨年に引き続き行われた。以下は当日の当直者によるその報告である。

明け方茨城県職員２名が予告なしに抜き打ち訓練の通告文をもって当施設の正門を訪れたのは、昨年10月25日。終わってみれば、職員の動員連絡の確認ミス、電話確認

連絡の一部抜け、Ｆネット第一報の発信の遅れ等々反省点が見られ、これらに関する改善策の対応を行った。

今年は、早々と６月から11月にかけ抜き打ちの通報連絡訓練を実施する旨要請があった。

早速抜き打ち訓練に備えるべく、全職員に対する説明会はもとより、施設主任（緊急作業団長）のもとに、毎日24時間対応できる教官を選任した。更に、７月６日（金）には、模擬の県職員を立て学内に限った抜き打ち訓練対応の訓練を実施し、万全の体制で望んだ。

当施設は、原子炉施設のため、定員内職員による宿日直を行っている。７月19日はW助手の当番であったが、都合により急きょ私が代直を務めることとなった。私は、17時に当直用の携帯電話を受け取り、所用で一旦外出し、戻ろうと車を運転していた18時30分頃携帯に着信があった。「茨城県の職員ですが、・・・」ふるえる手を押さえ、とにかく３分待ってほしい旨伝えた。正門に着くと、茨城県の職員（２名）の他に、東海村の職員（２名）もいる。とりあえずロビーに案内し、そこで県の職員が次の訓練通告文を取り出した。

通告文は、「７月19日（木）18：34、東京大学大学院工学系研究科附属原子力工学研究施設核融合炉ブランケット棟廃棄物保管庫において、火災報知器が発報した。＊東海NOAH協定事務局への通報（協力要請）を行うこと。」の内容であった。さあ、訓練開始だ！！！

悠長な時間はない。監視カメラの無い場所だ。通告文は、火報の発報だ。とにかく現場確認が第一だ。18時35分Ｄ助教授に現場確認を依頼した。その後、県と村の職員を原子炉制御室（研究棟１階）に通し、連絡を待った。18時41分Ｄ助教授から火災発生の連絡を受け、当直者（私）の判断で即119番通報した。次に、所内ページングで緊急作業団編成の要請をし、並行して昨年度導入した「お伝え君」（自動電話呼出装置）により、職員を一斉呼出しした。取りあえず、当直者はここまでの初期対応を行わなければならない。

当日の緊急作業団団長（代行）は、割り振り表によりこの５月に着任したばかりのＫ助教授（団長代行）だ。Ｋ団長代行により18時43分緊急作業団の編成及び本部設置が宣言された。数分以内には、総勢21名の職員が集まり、Ｋ団長代行の指示のもと本部対応と現場対応に分かれ、テキパキと班員に指示を与えていた。

当施設の場合、発災場所により、通報先が変わるため、原子炉施設か、核燃料施設か、RI施設か判断しなければならない。今回は、核融合炉ブランケット棟廃棄物保管庫だが？？　RI施設だ。

発災場所の対応も重要であるが、関係機関や地元への通報連絡が重要となる。それには、まずファックス文を仕立てなければならない。しかし、情報が錯誤し状況が混乱している。Ｋ団長代行の指示で、ホワイトボードが用意され、これまでの経過が書き込まれた。ファックス文は慎重に作成しないと、後でとんでもないことになる。18時49分第１報のファックス文ができあがった。18時50分Ｆネットに登録した連絡先に送信。それから、私と２名の教官で状況報告と着信確認の電話連絡開始。やっと、19時18分連絡が終わる。矢継ぎ早に第２報のファックス送信と電話、その繰り返しを第４報まで行った。その間、現場では消火作業、消防車（模擬）の対応や環境モニタリングを行った。現場でも県の職員が監視していた。

▲県、村職員立合のもとでの訓練風景

20時34分鎮火宣言がされ、その後、関係者のみが残り県職員による講評。

開口一番、大変少ない人員で良く機能している。本部と現場との交信が良く行き届いている。ホッとした一瞬だったが、次にホワイトボードの遅れが指摘され、原子炉制御室から離れたブランケット棟での火災で当該制御室が本部として適切かどうか疑問が投げかけられた。現場確認のため放射線の管理区域内へ定められた黄衣を付けず入域したことを見とがめられた。

今回は、「東海NOAH協定事務局への通報（協力要請）を行うこと。」の一文が記載されていた。東海NOAH協定とは、一昨年のJCOの臨界事故を教訓に、東海村（東海）、那珂町（N）、大洗町（O）、旭村（A）及びひたちなか市（H）に所在する21原子力事業所（うち原子力災害対策特別措置法適用事業所は12）が平常時や緊急事態発生時に相互協力することを目的に原子力事業所安全協力協定（通称「東海NOAH（ノア）協定」）を平成12年１月20日締結したものであり、東京大学は施設長（研究科長）名で結んでいる。

東海NOAH協定事務局へは、19時11分に連絡した。これにより、緊急事態協力活動本部（原研東海研内）が設置され、当該本部から発災事業所を除く20事業所に第４報まで連絡している。ここでの訓練参加者は、全体で165名にも及んだ。今回は、訓練であるから通報のみとなったが、実際の場合は、本部付の他、情報収集、情報分析、通報連絡、広報、記録、放管、機材、医療等の各班が構成され協力活動を行うこととなる。

その他東海NOAHとしての主な活動内容は、自主保安に係る点検、安全教育、情報交換等に係る協力活動が行われている。その一環で当施設では、７月４日（水）に自主保安に係る点検協力活動として他事業所の職員（事務局を含め５名）による立入検査が行われた。ここ

原子力災害対策特別措置法適用12事業所		
事　業　所　名	規模(名)	所在地
日本原子力研究所(東海)	1,260	東　海
核燃料サイクル開発機構(東海)	1,200	東　海
核燃料サイクル開発機構(大洗)	500	大洗・旭
日本原子力発電㈱(東海)	400	東　海
三菱原子燃料㈱	400	東海・那珂
日本原子力研究所(大洗)	310	大洗・旭
原子燃料工業㈱	270	東　海
㈱ジェー・シー・オー(東海)	120	東　海
ニュークリア・デベロップメント㈱	120	東　海
日本核燃料開発㈱	60	大　洗
東京大学	50	東　海
㈶核物質管理センター	40	東　海

でも、少ない人数で良く対応がされている等講評を得ている。

さて、訓練は21時30分頃全体解散。それから当直の私は、核物質防護関連の巡視点検及び原子炉施設の巡視点検を済ませた。そのうち雨が降り出してきた。モニターテレビを監視していると、23時頃雷を伴った豪雨のせいか正門門扉が異常だ。正門に行き手動で開閉する。30分後にも同様な現象が生じた。

やっと眠りにつく。

明け方６時過ぎ　地震だ！震度は？テレビを食い入るように見るが、なかなか情報が表示されない。震度４以上であれば、また職員を動員して点検と通報を行わなければならない。昨夜は訓練だが、それ以上の連絡先がある。やることは、大規模事業所と同様だ。

大変な思いの、１夜だった。

訓練は、まだ始まったばかり。９月29日（土）には、茨城県の主導で、国、関係市町村、原子力事業所等と地域住民（東海村）が参加し、大規模な総合防災訓練が予定されている。

あの忌まわしい臨界事故を忘れないためにも、おそらく今後毎年同じ程度訓練要請が続くものと思われる。

（大学院工学系研究科・工学部）

農学生命科学図書館の看板が上掲される

去る１月25日、農学部図書館は大学院改組、図書館環境の内外の変化等の諸般の状況に対応すべく、農学生命科学図書館と名称を変更いたしました。これに伴い、８月１日に林農学生命科学研究科長・農学部長、上野川農学生命科学図書館長、三澤農学系事務部長をはじめ関係者が参加して看板の上掲式を行いました。

なお、看板は岐阜県東濃地方産の桧の一枚板です。

看板を掲げる林研究科長・
学部長（左）と上野川図書館長

（大学院農学生命科学研究科・農学部）

パソコン初心者講習会（IT講習会）の開催

ー農学系事務部ー

農学系事務部では、事務情報化を推進するため、「パソコン初心者講習会」を昨年度に引き続き実施しました。第１回目は８月６、８、９、10日の４日間、第２回目８月21日の１日、２回で約42名が参加し、マルチメディア担当教官および大学院学生により、ウインドウズ入門、ワード入門、インターネット入門及びエクセル入門について、講義と実習を行い技術を習得した。

参加者はインターネット等の利用経験はあるものの、本格的なパソコン講習会を受講するのは、始めてという職員が多かったが、「とてもわかりやすい講義だったので、良く理解できた。今後は職務に多いに活用したい。」等の意見も多く、好評であった。

（大学院農学生命科学研究科・農学部）

旧駒場寮建物明渡しの強制執行が実施される

８月22日（水）駒場キャンパスでは、本年５月31日に下された東京高裁判決にもとづき、東京地方裁判所による旧駒場寮建物明渡しの強制執行が行われた。これは、８月８日（水）に同裁判所が実施した点検執行と催告を受けたもので、執行官は旧寮建物居住者に対し、８月21日（火）までに任意に退去するよう求めていた。

当日は、午前８時半過ぎに裁判所執行官による執行開始の通告があり、旧中寮および旧北寮建物の明渡しの手続きが始まった。荷物の梱包と搬出は深夜に及び、建物引渡しが完了したのは午後11時半過ぎであった。

この間、旧寮建物の内外には、多数の学外者を含む学生ら約100人がいたが、執行が始まるとともに、その多くは旧北寮前から銀杏並木方面に自主的に移動し、大きな混乱はなかった。学生らは昼過ぎに101号館玄関前に移動し、強制執行に対する抗議行動を展開した。

なお、旧寮建物は可及的速やかに取り壊され、跡地にはCCCL（Center for Creative Campus Life）駒場計画に沿って、学生会館・食堂・購買部の建て替え施設、新しいスポーツ活動施設など、学生と教職員のための福利厚生施設が建設される予定である。

教養学部共通技術室「第５回パソコン講習会」の開催

教養学部共通技術室主催、事務系職員対象のパソコン講習会が７月23日、25日、27日の３日間、教養学部情報教育北棟において開催された。

本年度の講習は、次の内容が行われた。

７月23日（月）　Microsoft Windowsの基本操作
HTML入門、Microsoft Accessの基本的な使い方、Adobe Acrobatを使ってのPDFファイルの実演

７月25日（水）　Microsoft Excelの基本的な使い方（初級、中級）、Microsoft Accessの基本的な使い方

７月27日（金）　電子メールとインターネット
電子メールでの常識・非常識
Microsoft Excelの基本的な使い方(中級)
Adobe Acrobatを使ってのPDFファイルの実演

なお、講習会で使用した教科書は受講生にきめ細かく対応できるようにと技術職員が作り、参加者から好評であった。

受講生数は、昨年度約50名、今年度約80名と年々増加している。これは事務処理のペーパレス化、IT化などに伴いパソコンに対する関心の高さが伺われた。

▲開催の挨拶をする臼井総務課長

▲講習会の様子

（大学院総合文化研究科・教養学部）

地震研究所一般公開開催される

地震研究所では７月26、27日（木、金）に、一般公開を行った。また、26日午後には安田講堂で公開講義が催された。本研究所では、地震や火山噴火はどのような仕組みで起きるか、それらの災害を減らすにはどうしたらよいか、地球の内部はどうなっていて物質がどのように移動しているかなどを、幅広い分野から研究している。

本年は「研究の現場を覗いてみよう」というテーマで行われ、２日間で約500人の来訪者を迎えた。６階から地下までポスターや、ビデオ、コンピュータディスプレイなどを駆使した展示で、日頃の研究活動とその成果が公開された。模擬地震を発生させる断層すべり実験など、多くの見学者を集めた。展示物の前で盛んに質疑応答が行われ、本研究所で行われている先端領域の研究を広く社会に知らせることができた。

大学院学生が企画した実験では、津波、液状化、火砕流などの諸現象がアナログ実験により再現され、多数見学に訪れた高校生も、それらの災害を引き起こすメカニズムを視覚を通して理解してくれたようだ。また、文京区に協力いただき、起震車や煙体験ハウスが玄関前に設置され、防災についてあらためて考えることができたという来訪者もいた。

公開講義では阿部勝征教授が「津波を知る」、中田節也教授が「三宅島火山で何が起こったか」のタイトルで講演した。約300人の聴講者を迎え、1993年に北海道南西沖地震で津波の被害を受けた奥尻島の現場の様子や、昨年来の三宅島の噴火現象を説明するモデルなどの話題で聴衆の興味をひいた。

（地震研究所）

社会情報研究所で外国人留学生との懇談会開かれる

社会情報研究所恒例の「外国人留学生及び外国人研究員との懇談会」が、７月12日（木）午後５時30分から本研究所屋上で開催された。

当日は多少風が強かったものの好天に恵まれ、教務委員長小林教授の司会進行により、廣井所長の挨拶及び乾杯の発声で、和やかに懇談会が開始された。

今年は、留学生・外国人研究員20名、教職員32名、大学院学生等10名の62名が出席し、留学生及び外国人研究員の自己紹介などを交え、賑やかに年に１度の集いを楽しんだ。

最後に小林教授の閉会の挨拶があった後、名残惜しくも懇談会は午後７時過ぎに終了し、散会となった。

（社会情報研究所）

遠山敦子文部科学大臣が「スーパーカミオカンデ」を視察

９月４日（火）15時30分～17時まで、遠山敦子文部科学大臣が、岐阜県神岡町にある本学宇宙線研究所附属神岡宇宙素粒子研究施設を訪れ、大型水チェレンコフ宇宙素粒子観測装置「スーパーカミオカンデ」を視察された。

同装置は、ニュートリノの観測と陽子崩壊の探索を通じて、素粒子物理学及び宇宙物理学の研究を行うため、平成３年に建設が始まり、５年間にわたる建設期間を経た後、平成８年４月より観測を開始したものである。直径39.3m高さ41.4mの５万トンの円柱形水タンク壁面に、11,146本の光電子増倍管（直径50cmで世界最大）と呼ばれる光センサーが設置されており、現在、装置の保守点検修理のため、数百本の光電子増倍管の取替えと純水の入れ替え作業を行っている。

遠山大臣は、施設入口で、佐々木総長、吉村宇宙線研究所長、小柴名誉教授などの出迎えを受け、「スーパーカミオカンデ」の建設記録のビデオを視聴した後、鈴木教授より、研究の進捗状況及び研究成果の説明を受けた。

また、佐々木総長と伴にゴンドラに乗り、実際にタン

クの内部に降下し、視察した。

地元記者の質問に「自分がニュートリノになったみたい。精緻な学問は美しい。」と感想を述べて本学施設を後にされた。

タンク内部にゴンドラで降下する遠山文部科学大臣（左）、佐々木総長（中央）

（宇宙線研究所）

海洋研で「海の日」一般公開が行われる

7月20日（金）に「海の日」を記念して一般公開を行った。近隣の中野区、渋谷区、新宿区、杉並区の中高生、一般区民を中心に炎天下にもかかわらず約150人もの方々が来所され、今年のテーマ「海へ―その営みと恵み」に沿った展示と講演に対しては研究者に活発な質問を行う等、海への関心の高さが感じられた。研究所では、今後も海洋学に関する情報を一般の方々にわかりやすく公開し、研究所への理解を深めていただくため、今後も「海の日」の一般公開を恒例として実施していくこととしている。

（海洋研究所）

≪ 掲示板 ≫

第96回（平成13年・秋季）公開講座の開催決まる

メインテーマは「ヒト、人、人間―われらはどこから来てどこへ行こうとしているのか―」

「われら何処より来たりしや、われら何者なるや、われら何処に去らんとするや」、これは、南太平洋の島で、現地の人々を描き続けたゴーギャンが晩年に描いた絵のタイトルです。この問いかけは、人類の歴史が始まったころから問い続けられてきたものです。かつてこれに答えることができたのは、宗教や哲学だけでした。しかし近年、先史人類学をはじめとする人類学の急激な進歩、生物学、医学、情報学などの新たな展開によって科学的な側面からもこの問いに答えることのできる時代となりつつあります。

この講座では、最新の化石発掘の成果に基づいた人類の起源から始まって、人間社会の未来に至る人間理解の現状を、人類学、心理学、宗教学、医学、情報学、工学など多様な立場から解説していただくことになっております。

ゴーギャンの問いかけに対する、21世紀最初の年における答えを東京大学から発信いたします。

第96回東京大学公開講座企画委員会
委員長　佐藤　勝彦（大学院理学系研究科長・理学部長）

◎プログラム

区　分	時　間	講　義　題　目	所属・官職	氏　名	専攻分野
第1日 9月29日 （土）	13：30～ 13：40	開講の挨拶	東京大学総長　佐々木　毅		
	13：40～ 15：00	化石から解き明かす人類の起源	総合研究博物館 助教授	諏訪　元	形態人類学
	15：20～ 16：40	ゲノムからみたヒトと人類の進化	理学系研究科 助教授	植田信太郎	分子人類学
第2日 10月6日 （土）	13：30～ 14：50	人体はどこまで機械か？	医学系研究科 教授	井街　宏	医用生体工学
	15：10～ 16：30	脳から解き明かすヒトの精神	医学系研究科 教授	杉下守弘	神経心理学
第3日 10月13日 （土）	13：30～ 14：50	デジタル技術は人間の身体をどう変えるか？	先端科学技術研究センター 教授	廣瀬通孝	機械情報学
	15：10～ 16：30	人間性の起源―人の心はいつ、どのように生まれたか？	総合文化研究科 教授	長谷川壽一	進化心理学
第4日 10月20日 （土）	13：30～ 14：50	高齢社会における人間観の変容	人文社会系研究科 教授	秋山弘子	社会心理学
	15：10～ 16：30	生物のなかの人、人間のなかの〈私〉 ―インド宗教思想の倫理観―	人文社会系研究科 教授	斉藤　明	インド哲学仏教学
第5日 10月27日 （土）	13：30～ 14：50	ネットワーク社会の人間関係	情報学環 教授	西垣　通	情報学
	15：10～ 16：30	人の〝顔〟は何を語るか？ ―コンピュータ顔学からのアプローチ―	情報学環 教授	原島　博	電子情報学
	16：30～ 16：40	閉講の挨拶	企画委員長（理学系研究科長・理学部長） 佐藤勝彦		

※止むを得ない事情によりプログラムを変更する場合があります。

◎聴講申込の御案内

聴講資格	成人一般・大学生・文京区内の高等学校に在学する高校生
定員	800名（成人一般・大学生） 200名（高校生） ※定員に到達次第締め切ります。
会場	東京都文京区本郷７―３―１　東京大学大講堂（安田講堂）
聴講料	全講義（５日間） 4,000円（講義要項代を含む） 選　択（１　日） 1,000円（講義要項代を含む） ※東京大学の学生・教職員、高校生は半額になります。 なお、いったん頂いた聴講料は返還できません。
聴講申込受付	平成13年８月27日（月）から
申込方法	
１．聴講の申込	往復はがきでお申し込みください。 １．往復はがきの裏面に、氏名（フリガナ）・性別・年齢・郵便番号・住所・電話番号・職業・　聴講希望日・前回までの本公開講座受講の有無（有の場合は受講時の聴講券番号）を記入してください。なお、聴講希望日は全講義又は選択のいずれかを必ず記入し、選択の場合は聴講月日も併せて記入してください。 ２．返信はがきの表面に申込者の郵便番号・住所・氏名を記入し、裏面には何も記入しないでください。
２．聴講申込先	〒113-8654　東京都文京区本郷７―３―１ 東京大学事務局気付 財団法人　東京大学綜合研究会
３．聴講料の払込	「聴講券」がお手許に到着後、最寄りの郵便局で備付けの郵便振替用紙により、下記の口座宛に聴講料を振り込んでください。 口座番号　00100―６―110037 加入者名　東京大学綜合研究会 払込人住所氏名欄の最後に「聴講券番号」を必ず記入してください。
４．聴講初日	「聴講券」と聴講料振込の際手渡された「郵便振替払込金受領書」を会場受付に御持参ください。講義要項は会場受付でお渡しします。
５．修了証書	「全講義」申込で３日以上出席された場合には、御希望により修了証書を差し上げます。 （「選択」申込で３日以上出席されても交付できません）

◎問い合わせ先

〒113-8654　東京都文京区本郷７―３―１
東京大学事務局気付
財団法人　東京大学綜合研究会
電話番号　03-3815-8345

問い合わせ日時　毎週月曜日から金曜日まで、時間は、午前９時30分から正午までと午後１時30分から午後５時までです。

ジョイントセミナーシリーズ『社会と大学の新たな連携をめざして』の開催

情報学環及び工学系研究科では、情報基盤センターの協力を得て、このたび、標記のジョイントセミナーを別添のとおり、９月15日（土）、９月27日（木）及び10月５日（金）の３回シリーズで、安田講堂にて開催することになりました。

新たな世紀を迎え、社会と大学が有機的な連携を図ることはわが国の今後の発展のために極めて重要で、そのため、本シリーズではセミナー内容のインターネット発信やディジタルコンテンツ化を通じ、より積極的な社会と大学の連携のあり方を模索したいと考えております。

公開シンポジウム「社会と大学のアクティブリンク」は、将来のより高速なインターネット環境の実現を見据え、大学の「知」とNPOをはじめとする学外の幅広い「知」との連携による「骨太の知」を如何に社会に直接発信すべきかを考えるための企画でLIVE中継も行います。　　LIVE中継；WWW.iii.u-tokyo.ac.jp/a-link/

また、工学部イブニングセミナーは、前回（１月～２月）に引き続き、21世紀において工学が何をめざすか、また工学部はどのような役割を果たすべきか、どのように変革してゆくべきかについて、ご関心をお持ちの方々

とともに議論を深めるための企画です。
　本ジョイントセミナーシリーズへの参加を広く希望しております。
　本件に関する問い合わせ先（FAXまたはEメールでお願いいたします。）
FAX　03-5841-7446
Eメール　t-kawase@t-adm.t.u-tokyo.ac.jp
（大学院工学系研究科・工学部）

人文社会系研究科フランス文学教室主催の講演会のお知らせ

⑴　ミシェル・ジャンヌレ　ジュネーヴ大学教授
・題　目　L'érotisme au XVIIe siècle: littérature et dissidence（17世紀におけるエロティシズム―文学と反体制）
―絶対王政と教会権威に支配された古典主義時代の文学において、エロティシズムが規範性への抵抗、個人的欲望の発露の手段としていかに作動しているかを探る―
・と　き　2001年９月25日（火）17時
・ところ　東京大学文学部（本郷キャンパス）法文１号館315番教室
⑵　ミシェル・ミュラ　パリ第４大学教授
・題　目　Les *Illuminations*（de Rimbaud): quelques hypothèses sur la structure du recueil（ランボーの『イリュミナシオン』―　詩集の構造をめぐるいくつかの仮説）
―近代詩史に流星の輝きを放つ未刊詩集の生成過程を、散文詩形成の文脈に照らし、草稿、主題、文体の総合的分析を通じて探る―
・と　き　2001年10月１日（月）17時
・ところ　東京大学文学部（本郷キャンパス）法文１号館215番教室
⑴⑵ともに使用言語はフランス語、通訳なし、
入場無料、照会先―仏文科5841-3842
担当者　中地義和教授
（大学院人文社会系研究科・文学部）

第10回技術発表会

　生産技術研究所の技術官が中心になって企画する技術発表会は、技術官等の研究支援業務、研究業務の成果を発信・議論する場として着実に定着し、今年でちょうど10回目を迎えます。今回もまた、技術官等の地味ではあるが堅実な日頃の活動ぶりとその成果が発表されますので、ご来聴下さいますようご案内申し上げます。
日　時：10月16日（火）　午前10時～午後4時20分
場　所：生産技術研究所　第1会議室（Bw701）
問い合わせ先：技術発表会実行委員会　岡田和三
E-mail：kokada@iis.u-tokyo.ac.jp
Tel：03-5452-6179
（生産技術研究所）

総合図書館備付け図書の推薦受付について

　総合図書館では、学生の学習および研究のために、また、教養をより豊かにするために、全学教官から図書を推薦いただく制度を設けております。
　つきましては、平成13年度冬学期授業に向けて下記のとおり図書の推薦をお願いいたします。
１．推薦図書の範囲
⑴　講義に密着した図書は、本郷キャンパスの講義を対象としています。
⑵　その他、学生の教養書としてふさわしいものを推薦してください。
　ただし、雑誌は除きます。
２．推薦の方法
　総合図書館備え付け図書推薦要領をご覧ください。
　なお、図書推薦要領は各部局図書館・室に備え付けてあります。
３．取りまとめ窓口
　各部局図書館・室
４．推薦締切
　講義に密着した図書は平成13年９月27日（木）
　その他の図書の推薦は常時受け付けます。
（附属図書館）

総合図書館半日臨時休館（お知らせ）

　電気工事に伴う停電のため、下記のとおり半日臨時休館いたします。ご協力のほど、よろしくお願いします。
平成13年９月23日（日）　９：00～13：00
（13時に開館します。）

東京大学学位論文要旨データベースの公開について

　情報基盤センター図書館電子化部門では、このたび「東京大学学位論文要旨データベース」をインターネット上に公開しました。「東京大学学位論文要旨データベース」は、本学学位授与者の課程博士論文と論文博士論文の書誌事項と要旨を収録したデータベースです。本学が毎年発行している「博士学位論文の内容の要旨及び審査結果の要旨」のうち平成８年度から10年度までを電子化して作成しました。
「東京大学学位論文要旨データベース」の公開によって、これまで入手が困難であった有為な研究情報である

学位論文の内容情報が、学内外において広く利用されることを期待しています。

URL http://gakui.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/

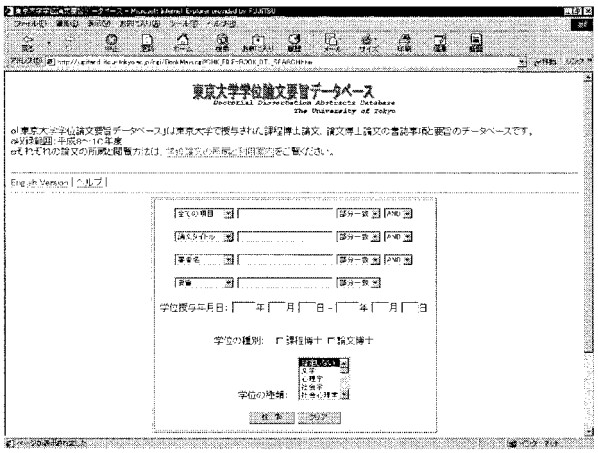

（情報基盤センター）

秋季データベース講習会のお知らせ

情報基盤センター図書館電子化部門では、下記のとおり秋季データベース講習会を実施します。データベースを利用した最新の文献調査方法に関する講習会です。どなたでもお気軽にご参加ください。

［データベース出張講習会］

ご要望に応じた内容で研究室までお伺いします。授業やゼミ等でご活用下さい。

希望の日時、内容等をメールでお知らせ下さい。スケジュールを調整の上、折り返しご連絡します。

●申込み先　学術情報リテラシー掛　内線22649
literacy@lib.u-tokyo.ac.jp

［データベース定期講習会］

パソコンを使った実習を中心にしたコースです。なお、ご希望の多かった夕方からのコース（18時～19時）を増設しました。

参加予約は不要です。時間までに会場に直接お越し下さい。

●会場

総合図書館1階メディアプラザⅠ　講習会コーナー

●定員　12名（先着順）

●各コースの内容

コース名	内　　容
入門コース	・授業で指定された文献や参考文献リストに記載された文献の所在調査のテクニックを習得することを目的とします。 ・OPACなど基本的なデータベースを使った検索実習を中心とします。
実践コース(1) 文献データベース	・研究に必要な文献を調査・収集するテクニックを習得することを目的とします。 ・雑誌記事索引データベースをはじめ、各専門分野の文献データベースの検索実習を中心に、文献調査方法と電子ジャーナルの利用について紹介します。
実践コース(2) 引用索引データベース（Web of Science）	・研究に必要な文献を調査・収集するテクニックを習得することを目的とします。 ・引用索引データベース（Web of Science）の検索実習を中心に、文献調査方法と電子ジャーナルの利用について紹介します。

●スケジュール（9月～10月）

月	火	水	木	金
9/3	9/4 15：00―16：00 実践(1)	9/5	9/6 11：00―12：00 実践(2)	9/7
9/10 15：00―16：00 入門	9/11	9/12	9/13 11：00―12：00 実践(1)	9/14 15：00―16：00 実践(2)
9/17 18：00―19：00 実践(1)	9/18 11：00―12：00 実践(2)	9/19 18：00―19：00 入門	9/20 18：00―19：00 実践(2)	9/21 11：00―12：00 実践(1)
9/24	9/25 15：00―16：00 実践(2)	9/26 18：00―19：00 実践(1)	9/27	9/28 11：00―12：00 入門
10/1 11：00―12：00 実践(1)	10/2 18：00―19：00 実践(2)	10/3 15：00―16：00 実践(1)	10/4	10/5 18：00―19：00 実践(1)
10/8	10/9 15：00―16：00 入門	10/10 11：00―12：00 実践(2)	10/11	10/12
10/15 15：00―16：00 実践(2)	10/16	10/17 18：00―19：00 入門	10/18 11：00―12：00 実践(1)	10/19
10/22 15：00―16：00 実践(2)	10/23	10/24 15：00―16：00 実践(1)	10/25	10/26 18：00―19：00 実践(2)
10/29 11：00―12：00 実践(1)	10/30	10/31 15：00―16：00 実践(2)		

http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/dl/koshukai/

（情報基盤センター）

≪ 事務連絡 ≫

人 事 異 動 （教官）

発令年月日	氏　　名	異動内容（新官職）	旧（現）官職等
		（退　　職）	
13．9．1	SAFFEN, DAVID, WAYNE	平成13年８月31日限り任期満了により退職した	大学院医学系研究科助教授
		（採　　用）	
13．9．1	伊庭英夫	医科学研究所教授	医科学研究所寄付研究部門教員（客員教授）
〃	北村俊雄	医科学研究所附属先端医療研究センター教授	医科学研究所寄付研究部門教員（客員教授）
〃	清水哲男	医科学研究所附属先端医療研究センター教授	富士通株式会社ライフサイエンス推進室部長
〃	野地博行	生産技術研究所助教授	科学技術振興事業団さきがけ専任研究者
〃	森　初果	物性研究所助教授	財団法人国際超電導産業技術研究センター超電導工学研究所第２研究部主管研究員
		（昇　　任）	
13．7．16	村嶋幸代	大学院医学系研究科教授	大学院医学系研究科助教授
〃	中野晴之	大学院工学系研究科助教授	大学院工学系研究科講師
〃	髙橋裕子	大学院理学系研究科教授	大学院理学系研究科助教授
〃	河野孝太郎	大学院理学系研究科附属天文学教育研究センター助教授	国立天文台電波天文学研究系助手
〃	松岡心平	大学院総合文化研究科教授	大学院総合文化研究科助教授
〃	松﨑浩之	原子力研究総合センター助教授	原子力研究総合センター助手
13．8．1	菅原寧彦	大学院医学系研究科助教授	医学部講師
〃	小野良平	大学院農学生命科学研究科助教授	大学院農学生命科学研究科助手
〃	坂本　宏	素粒子物理国際研究センター教授	京都大学大学院理学研究科助教授
13．8．16	茂木立志	大学院理学系研究科助教授	大学院理学系研究科助手
〃	服部正策	医科学研究所附属奄美病害動物研究施設助教授	医科学研究所附属奄美病害動物研究施設講師
13．9．1	荒木尚志	大学院法学政治学研究科教授	大学院法学政治学研究科助教授
〃	滝澤　始	大学院医学系研究科助教授	医学部講師
〃	中島　淳	大学院医学系研究科助教授	医学部講師
〃	酒井康行	生産技術研究所助教授	生産技術研究所講師
〃	油谷浩幸	先端科学技術研究センター教授	大学院工学系研究科助教授
		（転　　任）	
13．8．1	山岸晧彦	大学院理学系研究科教授	北海道大学大学院理学研究科教授
〃	明石博臣	大学院農学生命科学研究科教授	独立行政法人農業技術研究機構職員（動物衛生研究所疫学研究部上席研究官）
		（任 期 更 新）	
13．9．1	Kneller, Robert William	先端科学技術研究センター教授	先端科学技術研究センター教授
		（転　　出）	
13．7．30	河合正弘	財務省大臣官房参事官（副財務官）	社会科学研究所教授
13．8．1	森田　寛	お茶の水女子大学保健管理センター教授	大学院医学系研究科助教授
13．9．1	伊東　広	奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科教授	大学院農学生命科学研究科助教授
〃	宮地正人	国立歴史民俗博物館長	史料編さん所教授
		（配　置　換）	
13．7．16	矢作直樹	大学院医学系研究科教授	大学院新領域創成科学研究科教授
13．8．1	仁多見俊夫	大学院農学生命科学研究科助教授	大学院農学生命科学研究科附属演習林助教授
13．9．1	森信茂樹	大学院法学政治学研究科附属ビジネスローセンター教授	財務事務官（財務総合政策研究所次長）

人　事　異　動　（職員）

発令年月日	氏　　名	異動内容（新官職）	旧（現）官職等
		（転　　出）	
13．9．1	永　本　　明	東京水産大学施設課課長補佐	施設部整備計画課計画第一掛長

≪ 訃 報 ≫

宮本　　博 名誉教授

東京大学名誉教授宮本博先生は平成13年７月22日午後７時50分、肺炎のため亡くなられました。享年83歳でした。先生は昭和15年、東京帝国大学工学部造兵学科を卒業後、海軍造兵中尉に任官されました。戦後、東京大学大学院を終了された後、昭和28年千葉工業大学助教授に着任、その後昭和32年から株式会社日立製作所亀有工場に勤務されながら、引き続き千葉工業大学の兼任助教授、兼任教授を勤められました。昭和39年より東京大学工学部精密機械工学科第一講座の教授に就任されました。昭和53年のご定年後は東京理科大学理工学部機械工学科教授を勤められ、昭和63年に東京理科大学をご定年後も、大学院非常勤教授として平成10年まで講義を続けられていました。この間、日本機械学会賞、原子力学会賞を受賞され、平成３年には勲三等「瑞宝章」を受章しておられます。

宮本先生のご研究は、海軍での砲弾の破壊挙動の研究に端を発し、戦後はその延長として回転楕円体の三次元弾性論に取り組まれ、光弾性法による実験的検証を行われました。このご研究の成果をまとめられたのが「三次元弾性論」（裳華房）であり、この分野では他に類を見ない唯一の邦文のテキストとして後進の研究者への指針を与えるものとなりました。さらに東大に移られてからは、有限要素法および破壊力学という、現在の日本の製造技術の根幹にかかわる基礎技術を日本に導入し普及させる過程で、主導的な役割を果たされました。先生がA.S.Tetelman，A.J.McEvilyの著書を翻訳された「構造材料の強度と破壊」（培風館）は、初期の国内の破壊力学研究者の必読書となり、また国内での有限要素法研究の成果を集大成した「有限要素法ハンドブックⅠ，Ⅱ」（培風館）の編著に、鷲津、山田、山本、川井先生らとともに携わられました。先生ご自身はこれらの技術を駆使して破壊力学の研究に専念され、特にき裂先端のプロセスゾーンの解明には、東京理科大学を退職された後までも情熱を燃やしつづけられました。70歳を超えられても常に学会の席では最前列に座り、熱心に討論に参加される真摯な姿は、多くの後進の研究者に感銘を与え励ますものとなっていました。

先生は1980年に約二ヶ月にわたり北京で「破壊力学」の連続講義を行われました。これは中国の全国の大学から固体力学の研究者を集めての講義であり、これが中国における破壊力学研究の端緒となりました。中国では「ゴンベンブー老師」（宮本博を中国語で発音するとこうなる）は「中国における破壊力学の父」として大変高名であり尊敬されています。先生はまた欧米各国の多くの研究者と親交を保ち、研究交流を続けられてきました。先生の学問への情熱とその紳士的な態度は世界のどこでも多くの研究者の尊敬を集めるものとなりました。

また先生は直接の研究室の学生のみならず、広く若手の研究者と親交を持ち、激励されるのを常としておられました。固体力学、破壊力学の分野で現在指導的な活躍をしておられる多くの研究者は皆、宮本先生とのそれぞれの思い出を大事に胸に抱えています。

研究を離れると先生は大変なスポーツマンでもありました。日立時代は課長として自らパンポン大会に参加し優勝、また東大時代にはゴルフの名手として名を馳せられました。東大、理科大を通じて夏は軽井沢の別荘で学生とともにテニスに興じられ、しばしば優勝されました。ご家族も交えての学生との交流は、多くの卒業生の胸に今でも学生時代の最も楽しい記憶のひとつとして息づいています。

すべての職を引かれた後も、先生は「これからもう一度固体力学を勉強したいと思います」とのメッセージを卒業生に送ってこられました。最後まで学問をこよなく愛された先生のご冥福を心からお祈り申し上げます。

（大学院工学系研究科・工学部）

高倉　達雄 名誉教授

本学名誉教授高倉達雄先生は、去る８月８日に逝去されました。享年76歳でした。

先生は、大阪帝国大学物理学科を卒業され、大阪市立大学理工学部助手を経て、昭和29年10月に東京大学東京天文台に着任されました。以来、本学に在籍され、同46年10月から停年退職されるまでの14年間は、理学部天文学教室において、研究と後進の指導教育に努められました。

先生は、大阪帝国大学大学院特別研究生としてレーダーやマイクロ波電子管等の研究をされていた折、当時同じく研究生で後にＸ線天文学を開拓発展させられた故小田稔先生らと共に、太陽電波の検出実験へ参画なさいました。第二次大戦後、色々な国で、レーダーの部品を集めて、宇宙に電波の目を向ける電波天文学が始められた頃のことでした。先生も、旧海軍潜水艦に搭載されていたレーダー受信機を改造され、探照灯架台に取り付けた手造りホーンアンテナを使い、幾多の試行錯誤の末に、太陽電波の受信に成功されました。これが日本での電波天文学の始まりでした。

東京大学東京天文台に新設された天体電波部に移られてからは、その基礎を築かれると共に、急逝された故畑中武夫先生の後を引き継いで観測所の設置に尽力され、何名かの部員の方々と共に、適地探し、装置立案、用地交渉、概算要求等の重責をこなされ、昭和42年に野辺山太陽電波観測所の建設開始に漕ぎ着けられました。先駆者としての草創期のご苦労は多かったと想像しますが、そのお蔭で、日本の太陽電波天文学は飛躍し、現在、野辺山の地には電波ヘリオグラフの威容と数々の成果を誇る太陽電波観測所に加えて宇宙電波観測所が設置され、彼地は世界第一線の研究の場となりました。

その間、先生は太陽フレアに伴って発生する電子が磁場制動放射機構によりマイクロ波バーストを発生させる理論を完成させ、高い評価を受けられています。研究の進展と共に、先生の目は太陽Ｘ線に向けられるようになりました。初期の太陽電波研究からの先輩であられる故小田稔先生（当時宇宙科学研究所）の研究室と共同で造った硬Ｘ線望遠鏡を搭載し、昭和56年に打ち上げられた、日本初の太陽観測衛星「ひのとり」を使った太陽フレアの研究で、多くの成果を挙げられました。

本学退官後も暫くは、ほぼ毎日天文学教室にお越しになり、様々な雑務から解放されて研究に打ち込めるのを楽しまれているご様子でした。先生の誠実で温厚なお人柄と相俟って、この様にこつこつと努力を積み重ねていく姿勢は、多くの方々から敬服されていらっしゃいました。教室で息抜きに囲碁をなさる姿を拝見すると共に、ご自宅の地域のお仲間とよくテニスを楽しまれていたとも伺っております。

ここに先生のご功績とお人柄を偲び、心より先生のご冥福をお祈り申し上げます。

（大学院理学系研究科・理学部）

教育研究基盤と法人化

国立大学の法人化が最短で２年後に迫り、具体化に伴う様々な問題が「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」で討議されており、最後の詰めの段階に至っていると聞いている。まさに英知を集めて後顧の憂いなく、21世紀大学像を構築する必要がある。その時、大学が生産した「知」がスパイラルを描いて教育研究を通して受け継がれていく現実と大切さを忘れてはならない。大学の果たすべき役割と責務に関する議論と同時に、受け継ぐべき教育研究の国際水準とは何か、「知」を創造し発展継続する最高学府に必要な国際的基盤整備とは何かなど、大学の施設環境整備の国際化・標準化を具体的に示すことが重要であろう。また、教育研究環境の安全性に対しても国際化・標準化を図ることも必要である。さらに、大学で創出された価値ある学術生産物（新物質・材料、レシピ、資料、システムなど）の継承も大学の大切な使命の一つとなろう。講座あるいは研究ユニットの施設環境・設備・経費に関するこれまでの20世紀の標準設定を根本的に変え、21世紀の新たな国際水準（グローバリゼーション）を設定し現実化すべきと思われる。

日本学術会議では本年度、化学教育研究基盤小委員会が設置され、教育研究基盤整備の検討、安全環境整備の方策、国際水準化・標準化の設定、標準設備・経費など、関係機関等への具体的提言をとりまとめる予定である。これらの問題は何も化学に限らず全ての研究分野に共通するものであるが、まずは最も切実な化学の分野で検討を始めることとなった。

今後、我が国が真に知的創造性と文化的資産を持った先進国として、世界の尊敬を受けながら21世紀に持続的発展を遂げるためには、第一線研究者、学生の国際交流が必要不可欠である。その場合の障害となるのは、環境インフラ整備の後進性、教育研究環境の危険性、健康面の無配慮、研究面積の不足、機器設備の老朽化、研究支援体制の不完全さ等であり、教育研究施設環境・設備の基盤整備に対する抜本的対策を講じる必要がある。その時、教育研究基盤に対する既存の古い水準や考え方ではなく、新世紀の発展をにらんだ国際基準を越える基盤整備の標準化を“設定しなおす”ことが必要であろう。また、それが達成できるように、教育研究の評価を基礎にした経常的および競争的な資源の手当てが必要であろう。模索されている国立大学の新たな設置形態がこれらに対応できるものであることを望みたい。

（大学院理学系研究科・理学部　岩澤康裕）

（淡青評論は、学内の職員の方々にお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。）

〔次号の原稿締切〕
９月19日（水）午後５時

〔訂正〕
「学内広報」№1219（2001．７．25）において一部誤りがありましたので訂正してお詫びします。
16ページ「淡青評論」の文中
左４行目
（誤）　勧告　→　（正）　韓国

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

№ 1220　　2001年９月12日
東京大学広報委員会
〒113-8654 東京都文京区本郷７丁目３番１号
東京大学総務課広報室　☎（3811）3393
e-mail kouhou@adm.u-tokyo.ac.jp
ホームページ http://www.u-tokyo.ac.jp/index-j.html